



愛知大学野球連盟（2022.2.2）

2022 春季リーグ戦運営におけるコロナ禍対応ガイドライン

1. 基本方針

コロナ禍は継続しておりますが、学生の人間形成・成長の機会を確保するため、春季リーグ戦を開催いたします。開催にあたっては、選手はじめリーグ戦に関係するすべての方々の命と健康を第一に考え、コロナ感染予防対策を講じながら試合を実施しなければなりません。加盟大学をはじめ関係の皆様には何卒ご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 春季リーグ戦の運営

(1) 観客

- ① 1部の試合は「有観客試合」とする。ただし、入場者数は、球場収容人数の50%に制限する（パロマ瑞穂球場の場合は3,000人）
- ② 2部と3部の試合は、駐車場や観客席など十分な間隔を確保できないため、基本的に「無観客試合」とするが、控え選手と選手の家族（4名まで）及び報道関係者など本連盟から許可を得た者は入場を認める（本ガイドライン 8. 9.を参照）
- ③ 試合会場によってはコロナ感染予防の観点から入場をお断りする場合がある
- ④ 試合会場が大学野球場の場合、会場ごとの指針に則り実施する

(2) 試合方式

- ① 1部はポイント制（勝ち3pt、引き分け1pt、負け0pt）で延長戦は行わない
- ② 2部も1部と同様のポイント制とし、さらに2部・3部はタイブレークを採用する
- ③ 感染事案が出た場合は、「2022年度春季リーグ戦運営要項」をもとに検討する

(3) 本部席の体制

- ① 会場責任者（責任監督）を配置し、本部席に待機する
- ② アナウンスや広報担当、BSOを手伝う控え選手などの係員の人数は最小限とする

3. 試合参加・入場を不可とする者（リーグ戦に関係するすべての者に共通）

- (1) 体調不良者
- (2) 検査陽性者、濃厚接触者あるいは感染可能性ありとして保健所等から自宅待機などの指導を受けている者
- (3) 海外から帰国（日本に入国）して7日未満の者



- (4) マスク非着用の者
- (5) 本連盟のガイドラインならびに指示に従わない者

4. チーム関係者の感染予防策

【移動時】

- (1) 各大学の感染防止に関する指示（活動の制約や条件）を遵守して試合に臨むこと
- (2) 試合会場までは公共交通機関を避け、バスや自家用車で換気を意識し移動すること
- (3) 同行する控え選手は、できるだけ少人数にすること

【到着時】

- (1) ウォーミングアップ時のマスク着用は必須としないが、入場時はマスクを着用すること
- (2) 監督あるいは主務は、ベンチ入りメンバーおよびスタッフと控え選手全員について「3.試合参加・入場を不可とする者」がいないことを確認し、チーム内で検温を済ませること（入場時に検温はしない）
- (3) 手伝い選手は、ボールボーイ 2 名、グラウンド整備要員 2 名、荷物番 1 名とすること
- (4) 《指示された専用入口》から静かに入場すること
- (5) メンバー交換のやり方はこれまでと同様とする
- (6) 第 2 試合以降は、第 1 試合のチーム全員が退場するまで会場外で待機し、指示に従い《指示された専用入口》から静かに入場すること
- (7) ロッカールームの使用は可とするが、密にならないよう注意すること
- (8) 着替えはできるだけ駐車場などの広い場所で行うこと
- (9) ベンチ裏側などの扉や窓は常時開放して換気を保つこと

【試合中】

- (1) 試合前の挨拶は、選手全員が整列して行う
- (2) 試合前の観客への挨拶を行う時はソーシャルディスタンスを保ち行うこと
- (3) 試合中は素手でのハイタッチ、握手は控える
- (4) 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保ち、声出しや大声での会話は禁止する
- (5) ベンチ内では、原則マスク着用とし、人と人との間隔をとり、近距離での会話や大きな声での声援は控える
- (6) メガホンの使用を禁止する
- (7) 試合中は、許可なく場外に出ないこと
- (8) ファンや家族との接触（握手、サイン等）は禁止する



(9) 取材を受ける場合は連盟の指示に従い2m以上の距離を保つこと

【試合終了後】

- (1) 終了後の観客への挨拶は、ソーシャルディスタンスを保ち行うこと
- (2) マスクを着用して移動すること
- (3) 荷物を持ち、《指示された専用出口》から静かに退場すること
- (4) 試合後のミーティングは、駐車場スペースにて一定の間隔を保ち速やかに行う
- (5) 着替えを行う場合は車中、もしくは駐車場スペースにて速やかに行うこと
- (6) 記者会見は、場外の駐車場スペースで行うこと（マスクを着用すること）
- (7) 消毒作業などの時間を考え、迅速な行動に努めること

5. 選手の家族の感染予防策

- (1) チームごとに、「3.試合参加・入場を不可とする者」について通達・確認を徹底する
- (2) 入場時に検温を受け、「チェックシート」に必要事項を記入すること
- (3) 指定された範囲内に、原則以下のように座り、十分なソーシャルディスタンスを保つこと（少なくとも1席空けること）
- (4) 肩組みや飛び跳ねなど集団での動きを伴う応援、鳴り物応援（トランペット等）、メガホンを打ち鳴らしながらの声援、両手をメガホン代わりにした大声の声援、フラッグやタオルを振り回す応援は禁止する
- (5) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
- (6) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと

6. 控え選手の感染予防策

- (1) チームごとに、「3.試合参加・入場を不可とする者」がいないことを確認し、チーム内で検温を済ませること（入場時に検温はしない）
- (2) 入場時、「チェックシート」に必要事項を記入すること
- (3) 指定された範囲内の椅子に座る。4人掛け椅子の場合は定員3名とし1列おきに座るなど十分なソーシャルディスタンスを保つこと
- (4) トイレや洗面所を使用したら、その都度手洗いや手指の消毒を行うこと
- (5) 肩組みや飛び跳ねなど集団での動きを伴う応援、鳴り物応援（トランペット等）、メガホンを打ち鳴らしながらの声援、両手をメガホン代わりにした大声の声援、フラッグやタオルを振り回す応援は禁止する

7. 審判員の感染予防策

- (1) 試合会場まではできるだけ公共交通機関を避けて移動すること



- (2) 試合前後の移動時は、マスクを着用すること
- (3) 入場の際には《指示された専用入り口》から入場すること
- (4) 受付で、「3.試合参加・入場を不可とする者」でないことを確認し、検温を受け、「チェックシート」に必要事項を記入すること
- (5) 試合中、主審はマスクまたはフェースガードを着用すること
- (6) 控室などの扉や窓は開放して換気を保つこと
- (7) 試合中に、ベンチ内等で感染予防対策に反する行為が見られた時やそれに類することを発見した場合は、試合を中断し会場責任者に報告すること

8. 報道関係者の感染予防策

- (1) 受付で、「3.試合参加・入場を不可とする者」でないことを確認し、検温を受け、「チェックシート」に必要事項を記入すること
 - (2) 扉や窓は開放して換気を保ち、3密にならないようにすること
 - (3) 取材や写真撮影時は、十分なソーシャルディスタンスを保つこと
 - (4) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
 - (5) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと
- ※ 2部と3部の会場では、報道関係者席を設けることができない場合がある

9. プロ野球、社会人野球、軟式野球、大学関係者などの感染予防策

- (1) 受付で、「3.試合参加・入場を不可とする者」でないことを確認し、検温を受け、「チェックシート」に必要事項を記入すること
 - (2) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
 - (3) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと
- ※ 2部と3部の会場では、関係者席を設けることができない場合がある

10. 一般観客の感染予防策

- (1) 受付で、「3.試合参加・入場を不可とする者」でないことを確認し、検温を受け、「チェックシート」に必要事項を記入すること
- (2) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
- (3) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと

11. その他

- (1) 本ガイドラインの適用にあたっては、国や愛知県、全日本大学野球連盟等上部団体および当該大学の指示が優先される
- (2) 国や愛知県の緊急事態宣言に伴うスポーツイベントの自粛や外出自粛の要請が



指示され、試合実施が不可能になった場合も上記と同様の措置をとる

- (3) 上記以外の不測の事態が生じた場合は、緊急常任理事会を開催し、協議の上、決定する